

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 7 - 4

事業名 (計画事業名)	保育所地域活動事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	児童センター 児童保育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 安井雅恵

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】
【第4期雄武町総合計画】	登載事業 非登載事業	【根拠法令等】
まちづくりの基本目標の分類	やさしさあふれる健康福祉のまち	【事務種類】 自治事務(その他・補助)
施策の項目の分類	児童・ひとり親家庭福祉の充実	
主要施策の分類	保育体制の充実	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	入所児童・乳幼児の保護者・お年寄り	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	地域活動による児童健全育成		
事業の手段 (How)	世代間交流等事業・子育て家庭への育児講座		
事業の結果 (Outcome)	地域に根ざした入所児童の育成を行なえる。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】		【H 16 実績】	【H 17 実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
保育所地域活動事業	講座実施回数	講座実施回数	講座実施回数	講座実施回数			H10～H19	480,667	
	年間12回	年間12回	年間12回	年間12回					

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	特になし
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
世代間交流等事業(老人施設訪問等)、地域の子育て家庭への育児講座(歯磨き教室等)	保育所入所児童保護者に文書(お便り)にて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	特別養護老人ホーム、長寿クラブ

【立案形成に至る背景・ニーズ】	核家族化が進行する中、子どもたちにお年寄りとの関わりを体験させ、又、子育て中の保護者への支援等を進め、児童福祉の向上を図る。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	乳幼児の保護者、地域のお年寄りから継続要望があります。 特別養護老人ホーム、長寿クラブ

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間・市町村による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 <input checked="" type="radio"/> 該当 ・ 非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>(事業の効果)(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果がある程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p> <p>事業を実施後、入所児童、地域のお年寄り、保護者から喜ばれ、意志の疎通が計られた。</p>
<p>(事業の必要性)(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営 ・ 指定管理 ・ PFI ・ リース ・ その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中 ・ 全部可 ・ 一部可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ 広域連合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会 ・ 機関の共同設置 ・ 事務委託 ・ 一部事務組合 ・ その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象 ・ 地方財政措置対象 ・ 単純縮減対象 ・ 単純廃止対象 ・ その他(次世代育成支援対策交付金に組み込まれる)</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p><input checked="" type="radio"/> b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 — (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 7 - 5

事業名 (計画事業名)	一時保育事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	児童センター 児童保育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 安井雅恵

事業の位置づけ

【第4期雄武町総合計画】	登載事業	非登載事業	【総合計画以外の計画・指針等】
まちづくりの基本目標の分類	やさしさあふれる健康福祉のまち		【根拠法令等】
施策の項目の分類	児童・ひとり親家庭福祉の充実		【事務種類】 自治事務(その他・補助)
主要施策の分類	保育体制の充実		

事業の説明等

事業の対象 (Who)	小学校就学前の幼児	受益者負担	(有)・無
事業の意図 (What)	緊急、一時的に家庭保育が困難な幼児に対して行うサービス。		
事業の手段 (How)	緊急保育・非定期保育		
事業の結果 (Outcome)	乳幼児及び保護者の福祉の増進が図られた。		

事業の執行状況

【事業内容】	【H 16 実績】	【H 17 実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】
一時保育事業	延べ2日間利用 (H17年1月～3月 2名利用)	延べ5.5日間利用 (7名利用)	延べ223日間利用 (19名利用)	延べ140日間利用 (10名利用)		H17～19	770,220

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	保護者より利用対象年齢の引き下げの要望があり、満2歳から小学校就学前の利用対象年齢を乳児(0歳児については事前相談の上、受入する)から小学校就学前に変更して町広報で周知後対応している。
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
	町広報掲載にて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	子育て支援センター・保健福祉課

事業の立案形成

【立案形成に至る背景・ニーズ】	就労形態多様化に伴い、家庭保育が困難並びに家族の介護・看病など家庭保育が不可能なケースに対応のため実施。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 一時保育利用者より継続要望があります。 関係部署等との調整 乳児(0歳児)利用については、子育て支援センターと連携して受入している。 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方針】	

事業の評価

【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大なる財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間・市町村による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当</p> <p>(既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が一定程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別な事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 19 年 6 月 1 日現在

整理番号 7 - 6

事業名 (計画事業名)	入所児童通所事業	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	児童センター 児童保育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 安井雅恵

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・補助)
【第4期雄武町総合計画】	登載事業 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	やさしさあふれる健康福祉のまち	
施策の項目の分類	児童・ひとり親家庭福祉の充実	
主要施策の分類		保育体制の充実

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	幌内地域の保育所入所児童・保護者	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	幌内保育所休止に伴う交通機関確保		
事業の手段 (How)	委託業者が児童を幌内送迎待機場所から日の出保育所へ移送		
事業の結果 (Outcome)	児童が安全に通所している。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】		【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】	
入所児童通所事業		通所人数4名	通所人数7名	通所人数4名	通所人数6名		H14～19	1,617,069	

【事業計画の達成状況】	(説明)～事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している	特になし
b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである	
c 事業計画を達成できる見込みがない	

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
平成18年度も幌内地域の保育所入所児童を送迎待機場所から日の出保育所へ移送する。また今後、状況を踏まえた上で、事業廃止・代替策等を協議することとしたい。	幌内地域の保育所入所希望者に口頭説明にて周知
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	特になし

【立案形成に至る背景・ニーズ】	幌内保育所休止に伴い、幌内地域の保育所入所児童の安全な交通機関の確保
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	通所児童の状況を踏まえ、地域住民と廃止及び代替策等の検討をする。

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1)行政としての役割 ア 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間・市町村による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 該当・非該当 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p>a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p>a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可・不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 可・不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 該当・非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 有・無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p>a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p>a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p>a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

A選択の場合のみ

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)

事務事業評価調書

平成 19年 6月 1日現在

整理番号 7 - 7

事業名 (計画事業名)	沢木保育所屋根塗装改修工事	担当課・係名 (上段:課名・下段:係名)	児童センター 児童保育係
(細事業名)		調書作成者職氏名	主事 安井雅恵

事業の位置づけ		【総合計画以外の計画・指針等】 【根拠法令等】 【事務種類】 自治事務(その他・単独)
【第4期雄武町総合計画】	登載事業 非登載事業	
まちづくりの基本目標の分類	やさしさあふれる健康福祉のまち	
施策の項目の分類	児童・ひとり親家庭福祉の充実	
主要施策の分類	保育体制の充実	

事業の説明等			
事業の対象 (Who)	入所児童	受益者負担	有 (無)
事業の意図 (What)	施設の維持管理、入所児童が快適に過ごせる。		
事業の手段 (How)	沢木保育所屋根塗装改修工事		
事業の結果 (Outcome)	安全な保育運営を実施している。		

事業の執行状況		事業量の推移について記入						備考欄は直近年度の事業費実績値を記入	
【事業内容】	【H16実績】	【H17実績】	【H18実績】	【H19予定】	【事業計画】	【計画期間】	【備考】		
日の出保育所外壁改修工事			沢木保育所屋根 塗装改修工事			H18	745,500		

【事業計画の達成状況】	(説明) ~ 事業執行上からの課題・町民からの意見等
a 事業計画を予定どおりに達成している b 事業計画を予定どおりに達成していないが、今後、達成できる見込みである c 事業計画を達成できる見込みがない	特になし

【本年度の事業実施スケジュール】	【町民への周知方法】
無	無
	【関係機関・関係部署との役割分担】
	建設水道課建築係

【立案形成に至る背景・ニーズ】	施設の老朽化により屋根が錆び、頻繁に各部屋に雨漏りが発生し、児童の衛生面・安全性が危惧されていた。
【立案形成過程における検討課題】	他自治体の類似事業 代替案 スクラップ(廃止・縮小)事業
【事業化の過程における検討課題】	町民等の意見聴取 関係部署等との調整 建設水道課建築係 国・道・関係団体等との調整
【立案形成後または事業化後の状況変化とその対応方策】	改修工事により、衛生面の改善及び児童の安全が確保された。

事業の評価	
【雄武町が実施することの妥当性】	
民間との役割分担 (1) 行政としての役割 a 公共的な財・サービスの提供 イ 最低水準の保障・確保のための財・サービスの提供 ウ 市場原理が働かない財・サービスの提供 エ 社会全体への利益・効果が大きな財・サービスの提供 オ 第三者に不利益をもたらす社会活動の規制等 カ 市場の独占による社会的不利益を防ぐ規制等 キ 上記以外の政策立案、内部管理など円滑な行政に必要な事務	(行政と民間のいずれが行うべきか) a 行政が行うべきである b 一部は民間が行うべきである c 民間が行うべきである (説明)

<p>(民間補助事業の場合)</p> <p>(2)民間に対する支援の役割</p> <p>ア 自律的な企業活動の保障・展開のための条件整備</p> <p>イ 民間団体等の活動展開のためのサポート機能の充実、行政と住民の協働環境の整備</p> <p>ウ 行政の直接対応が困難、あるいは行政の対応よりも効果的・効率的な公共的事業</p>	<p>(民間に対する支援の妥当性)</p> <p>a 行政が支援すべきである</p> <p>b 一部は民間が独自に行うべきである</p> <p>c 民間が独自に行うべきである</p> <p>(説明)</p>
<p>情勢変化</p> <p>ア 民間・市町村による同種・類似事業の増加・充実</p> <p>イ 規制緩和等による民間の役割の拡大</p> <p>ウ 住民等の活動による公共サービスの拡大</p> <p>エ 民間・市町村の自主的取組の必要性</p> <p>オ 住民(行政)サービスの受益者負担の見直し又は新設の必要性</p>	<p>(説明)</p>
<p>今年度で10年目となる長期継続事業 (既に10年を越えて継続している事業を含む)</p> <p>該当 ・ <input checked="" type="radio"/> 非該当</p>	<p>(説明) - 該当する場合、長期継続が必要な特殊事情等</p>
<p>【事業の効果】(事業の執行により施策目的の達成のための効果は現れているか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 事業の効果が顕著に現れている</p> <p>b 事業の効果が程度現れている</p> <p>c 現段階では、当初見込んだ効果が現れていない</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の必要性】(社会的ニーズについて町民全体の理解が得られる事業と考えるか)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 大方の町民の理解が得られる事業と考える</p> <p>b 特定の分野・地域においては大方の理解が得られる事業と考える</p> <p>c 特定の対象者からの理解に限られる事業と考える</p>	<p>(説明)</p>
<p>事業の参考事項</p>	
<p>【民間能力の活用】</p>	
<p>民間資金・ノウハウの導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 公設民営・指定管理・PFI・リース・その他()</p>	<p>(説明)</p>
<p>執行事業の外部委託の可否</p> <p>実施中・全部可・一部可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p>	<p>(説明) - 「不可」以外は具体的な内容(方法)を記載すること</p>
<p>【広域連携の活用】</p>	
<p>広域連携の導入の検討 <input type="radio"/> 可 <input checked="" type="radio"/> 不可</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・広域連合・その他()</p>	<p>(説明) - 広域サービスへの住民参加等の必要性等も含める</p>
<p>執行事業の広域連携の状況 <input type="radio"/> 該当 <input checked="" type="radio"/> 非該当</p> <p>(導入方式) 協議会・機関の共同設置・事務委託 一部事務組合・その他()</p>	<p>(説明) - 現在生じている問題点や今後の展望等も含める</p>
<p>【特定財源の変動】</p>	
<p>国・道補助負担金の一般財源化または縮減・廃止の可能性 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> <p>(変動内容) 税源移譲対象・地方財政措置対象・単純縮減対象 単純廃止対象・その他()</p>	<p>(説明)</p> <p>日の出保育所外壁改修事業債</p>
<p>【事業の対象・手段】</p>	
<p>事業コスト(事業コストを削減する措置は十分か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 十分に削減措置済であり、これ以上削減の余地はない</p> <p>b これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減措置を予定している</p> <p>c これまでの削減措置では不十分であり、さらに具体的な削減方策を検討している</p>	<p>(説明)</p>
<p>その他(事業の対象や手段は全般的に適切か)</p> <p><input checked="" type="radio"/> a 適切である</p> <p>b 現在の対象・手段に改善余地がある</p> <p>c 別の対象・手段を加える、又は別の対象・手段に変更する必要がある</p>	<p>(説明)</p>
<p>【事業の休廃止の影響】(事業を休廃止した場合にどのような影響が生じるか)</p>	
<p><input checked="" type="radio"/> a 法律等に基づき実施する事業や、施設の維持管理のための事業などであり、休廃止することができない</p> <p>b aには該当せず休廃止することが可能な事業ではあるが、休廃止することが困難な特別の事情がある</p> <p>c 事業の休止を検討することができる</p> <p>d 事業の廃止を検討することができる</p>	<p>(説明)</p>

事業の方向性

【来年度に向けた事業の方向性】

方向性の区分(選択例)

- A 継続
 - ア 現状維持 (事業内容、事業量に大きな変更がなく、予算増減が少ないもの)
 - イ 拡充 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算増を伴うもの)
 - ウ 縮小 (事業内容、事業量に相当程度の変更があり、予算減を伴うもの)
 - エ 統合 (事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの)
- B 終了 (単年度事業、期間満了による事業の終了)
- C 休止 (隔年度での事業実施などによる事業の休止)
- D 廃止

担当所管評価

方向性 —
 (上記A～Dから選択記入) (上記ア～エから選択記入)

町長評価

方向性 —

(説明)

(説明)